

粉 じ ん 作 業 特 別 教 育 の 実 施 に つ い て

粉じんを長期にわたって吸い続けると肺は組織変化をおこし、「じん肺」という病気にかかります。じん肺は現在においても有効な治療法がないため、適切な予防対策と健康管理が特に重要となります。このような対策を実行あるものとして、じん肺の減少を図るためには、事業者の努力に加えて、作業に携わる労働者一人ひとりも粉じんに関する十分な知識を持つことが大切です。

このため事業者は、常時特定粉じん作業に従事する労働者に対し、粉じん作業に係る疫病を予防するための特別教育を行わなければならないこととされています。(安衛法第59条第3項、粉じん防止規則第22条)

つきましては、このたび下記により特別教育を事業主に代わって実施します。当該業務に従事する対象者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

◆ 日 時 **令和 8年 5月8日 (金)** 9時10分より受付、9時30分開講

◆ 講習場所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉2-12-10

◆ 講習科目、時間及び講師

	講習科目	時間	講師
5 月 8 日 (金)	オリエンテーション	9:25～	(一社)更埴労働基準協会 専任講師 杉崎 勝明 氏
	粉じんに係る疾病及び健康管理	9:30～10:30	
	粉じんの発散防止及び作業場の換気方法	10:30～11:30	
	作業場の管理	11:30～12:00	
	〈 昼 休 み 〉	12:00～13:00	
	作業場の管理	13:00～13:30	
	呼吸用保護具の種類と使用方法	13:30～14:30	
	関係法令	14:30～15:30	
	修了テスト	15:30～16:00	
	修了式	16:00～	

◆ 受講料 基準協会会員事業場に所属するもの 1名 8,000 円 (+消費税10% 800円) 計 8,800円
上記以外の者 1名 10,000 円 (+消費税10%1,000円) 計 11,000円

◆ テキスト代 「粉じんによる疾病の防止」 1冊 800 円 (+消費税10% 80円) 計 880円

◆ 締 切 日 4月24日(金)

◆ 定 員 50名 (ただし、締め切り日前でも定員になり次第、締切らせていただきます)

◆ 申 込 先 **(一社) 中野労働基準協会** 〒383-0013 中野市大字中野1863-1

TEL 0269(22)2255 ・ FAX 0269(23)0729

別紙申込書にご記入の上、(一社)中野労働基準協会へ受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。FAXでの申込み、振込も受け付けます。

※ 受講料の振込先 八十二長野銀行/中野支店 普通預金 381906

◆ そ の 他 (1)受講当日は、筆記用具(鉛筆又はシャープペン・消しゴム等)を持参して下さい。
(2)受講申込後の取消は4月27日(月)までとし、その後の取消及び欠席者には原則として受講料は返却いたしません。